

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月20日
【事業年度】	第39期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 一成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03 - 5296 - 6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	17,885,688	19,253,557	18,369,640	14,307,709	12,908,861
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,390,194	3,100,722	1,975,966	250,688	292,579
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,597,847	2,088,478	1,313,475	216,419	269,030
包括利益 (千円)	1,598,420	2,086,233	1,312,176	217,562	265,552
純資産額 (千円)	9,983,955	11,951,676	11,972,893	12,039,071	11,637,668
総資産額 (千円)	15,240,536	16,494,073	17,091,438	17,441,060	15,685,434
1株当たり純資産額 (円)	2,538.11	3,038.37	3,166.11	3,183.64	3,077.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	406.20	530.93	339.36	57.23	71.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	72.5	70.1	69.0	74.2
自己資本利益率 (%)	17.3	19.0	11.0	1.8	2.3
株価収益率 (倍)	19.28	13.13	13.70	79.59	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,670,956	1,921,810	675,509	534,710	1,714,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	923,875	471,236	920,258	925,076	216,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	427,446	571,608	448,744	825,385	1,512,977
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,044,878	5,922,452	5,228,347	5,663,626	5,651,289
従業員数 (名)	680	707	724	710	673
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔115〕	〔110〕	〔100〕	〔86〕	〔81〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期から第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	16,254,977	17,700,407	16,750,894	12,946,604	12,908,964
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,736,575	2,374,763	1,395,928	73,886	320,672
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	606,552	1,632,903	941,289	421,968	299,739
資本金 (千円)	696,450	696,450	696,450	696,450	696,450
発行済株式総数 (株)	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000	3,935,000
純資産額 (千円)	6,269,796	7,783,331	7,432,969	7,704,442	7,269,647
総資産額 (千円)	10,116,988	10,989,239	10,556,032	11,718,818	10,273,328
1株当たり純資産額 (円)	1,593.90	1,978.69	1,965.57	2,037.38	1,922.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	154.19	415.11	243.19	111.59	79.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.0	70.8	70.4	65.7	70.8
自己資本利益率 (%)	10.1	23.2	12.4	5.5	4.0
株価収益率 (倍)	50.78	16.79	19.12	40.82	-
配当性向 (%)	19.5	9.6	16.4	69.9	-
従業員数 (名)	513	521	527	547	509
[外、平均臨時雇用者数]	[23]	[22]	[25]	[24]	[23]
株主総利回り (%)	202.8	181.7	122.8	121.4	60.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	8,500	12,900	9,390	5,100	4,730
最低株価 (円)	3,660	6,200	3,990	3,905	2,100

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期から第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

- 昭和58年5月 東京都豊島区西池袋一丁目44番10号に、栄養補助食品の販売を目的にハーバー株式会社(資本金15,000千円)を設立
- 昭和58年8月 ビタミンを中心とした栄養補助食品の通信販売事業を開始
- 昭和58年11月 美容オイル「スクワラン」を中心とした「デイリープラス・シリーズ」を発売し、基礎化粧品通信販売事業を開始
- 昭和62年2月 商号を株式会社ハーバー研究所に変更
- 昭和62年6月 北海道苫小牧市植苗にハーバー株式会社を設立(出資比率33.3%)し、製造部門を移管
- 平成2年12月 北海道苫小牧市新開町に一貫製造ラインを完備した新鋭工場が完成し、ハーバー株式会社は同地に移転
- 平成4年3月 ハーバー株式会社(昭和62年6月設立)を100%子会社化
- 平成4年4月 株式1株の額面金額を50,000円から500円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ハーバー研究所(旧株式会社晴耕社)と合併
- 平成10年8月 札幌市中央区の札幌そごうに初の「ショップハーバー」を出店し、全国有名百貨店での店頭販売を開始
- 平成11年10月 ベースメイクからポイントメイクまで13種54品目の「ピュアメイクシリーズ」を発売し、メイクアップ化粧品分野に本格的に進出
- 平成12年1月 株式会社九州ハーバーから営業の全部を譲受け(株式会社九州ハーバーは清算)
- 平成15年6月 ジャスダック市場に株式上場
- 平成16年5月 本社を東京都千代田区有楽町一丁目12番1号に移転  
物流センターを千葉県香取郡多古工業団地内に移転
- 平成16年10月 販売部門の北海道カンパニー、東北カンパニー、銀座カンパニー、九州カンパニーを分社し、100%子会社株式会社銀座ハーバーを設立  
物流部門を分社し、100%子会社 ハーバーメディカルコスメティクス株式会社(現 ハーバーコスメティクス株式会社)を設立
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年1月 米国オレゴン州ポートランド市に、100%子会社 H A B A L A B S U S A I N C . 設立(平成21年12月清算)
- 平成17年11月 東京都千代田区に持分法適用関連会社のプライムハーバープロダクツ株式会社を設立(平成23年11月清算)
- 平成18年7月 北海道苫小牧市に、100%子会社 株式会社ネイチャービューティラボを設立(平成23年3月信州製薬(株)が吸収合併)  
東京都千代田区に、100%子会社 株式会社ビューティジーンを設立
- 平成19年11月 東京都千代田区に、100%子会社 男の美学株式会社を設立  
信州製薬株式会社(旧 株式会社信州薬品研究所)の株式を67.7%取得(平成22年9月で100%取得)(平成27年1月に清算終了)
- 平成21年5月 株式会社銀座ハーバーを新設分割し、100%子会社株式会社九州ハーバーを設立
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
- 平成23年6月 株式会社エイチプラスビー・ライフサイエンス(後の株式会社HプラスBライフサイエンス 令和3年3月に当社に吸収合併)の株式を100%取得
- 平成23年10月 完全子会社である株式会社銀座ハーバー、株式会社中部ハーバー、株式会社関西ハーバー、株式会社四国ハーバー、株式会社中国ハーバー、株式会社九州ハーバーを吸収合併
- 平成24年2月 株式会社京都ハーバーの全事業を譲受
- 平成24年8月 中国上海市に、100%子会社 海白(上海)商貿有限公司を設立
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
- 平成26年3月 完全子会社である株式会社ビューティジーンを吸収合併
- 平成27年3月 完全子会社であるハーバー株式会社が同社の完全子会社である株式会社ノースジェニシスを吸収合併
- 平成29年3月 完全子会社である男の美学株式会社を吸収合併
- 令和3年3月 完全子会社である株式会社HプラスBライフサイエンスを吸収合併
- 令和4年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

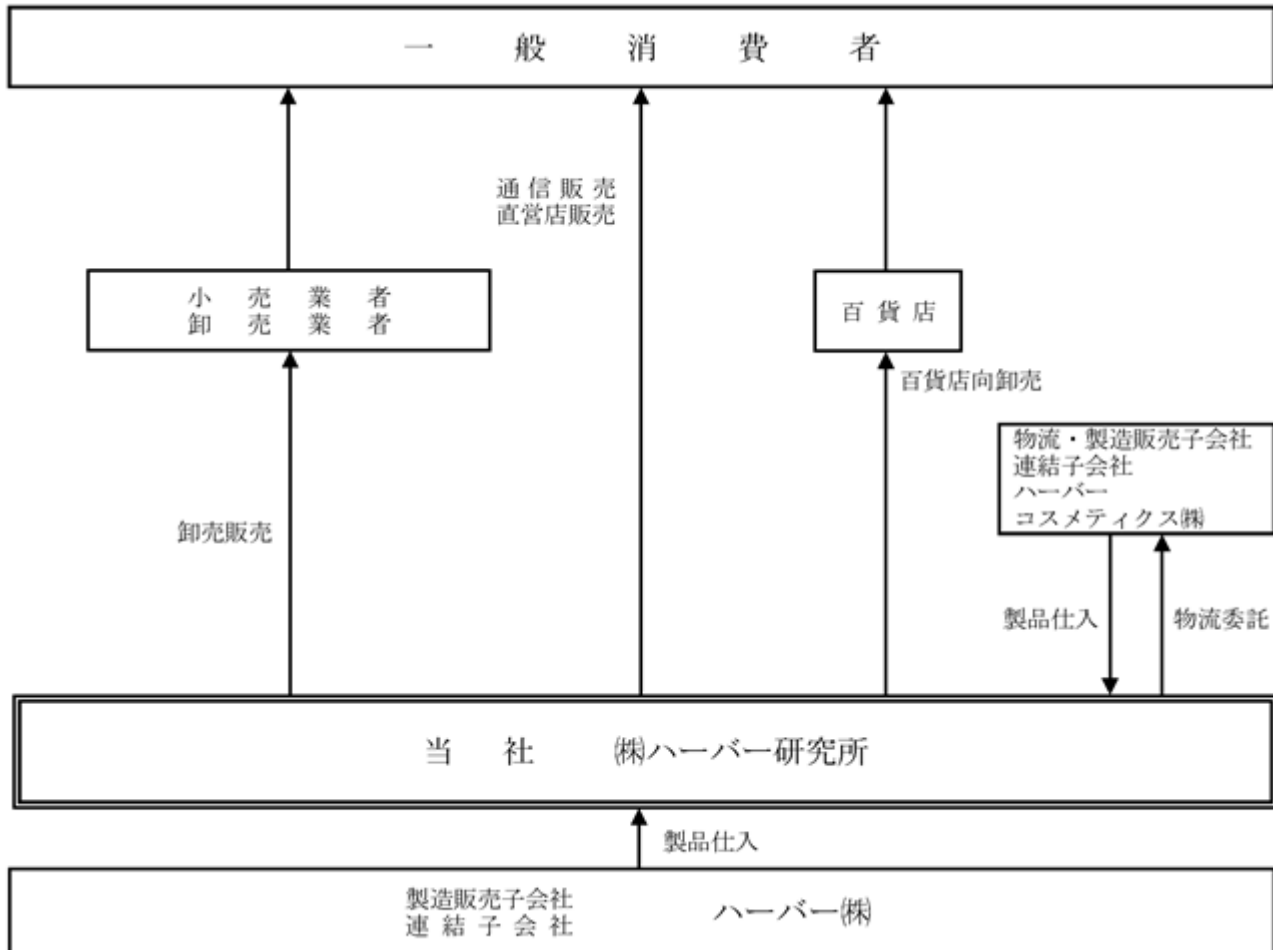
当社グループは化粧品の製造販売と栄養補助食品等の製造販売を主な事業としています。

当社グループの研究開発、商品開発は当社の研究開発部が行っております。

当社グループの生産体制は、化粧品については、主にハーバー株式会社で製造している他、ハーバーコスメティクス株式会社及び外部委託会社で製造しております。また、栄養補助食品等についても、ハーバー株式会社で製造する他、当社グループが指定した仕様で外部業者に製造を委託しております。

販売体制については、当社は通信販売のほかに、小売・卸売業者向卸売販売や百貨店向販売、直営店舗での販売等を行っております。主力の通信販売の受注は主に北海道札幌市と広島県福山市のコールセンターで行っております。商品の発送は主に千葉県香取郡多古町と広島県福山市の物流センターにおいてハーバーコスメティクス株式会社が行っております。

事業の系統図



注1．海白（上海）商貿有限公司は影響額が軽微なため、本図には記載していません。

2．ハーバーコスメティクス(株)は、当社グループの物流を委託されています。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千 円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハーバー(株) (注)	北海道苫小牧市	90,000	化粧品製造販売、食 品・栄養補助食品製造 販売	100	化粧品、食品・栄養 補助食品等の仕入先 役員の兼任等...有
ハーバーコスメティクス (株) (注)	千葉県香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配送請 負、化粧品製造販売	100	商品の梱包・配送請 負、化粧品等の仕入 先 役員の兼任等...有
海白(上海)商貿有限 公司	中国上海市	千中国元 800	化粧品販売、食品・栄 養補助食品販売	100	輸入代理委託先 役員の兼任等...有

(注) 特定子会社に該当しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	673 〔81〕
---------	-------------

- (注) 1. 当社グループはセグメント情報の記載を省略していますので、従業員数は連結会社の合計で記載していません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
509 〔23〕	40.2	8.8	3,808,205

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パート・アルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しています。
2. 平均勤続年数は、連結グループ会社内で転籍した従業員の平均勤続年数は、勤続年数を通算して算定しています。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、これまで貫いてきた「無添加主義®」を守り続けながら、経営理念「われらの誓い」を基本に、全従業員が有機的結合により、独自性に更に磨きをかけていきます。持続的な成長の実現とE S G及びS D G sへの取組みを通じて永続的に社会に貢献する企業として成長と進化を続けていきます。

経営理念「われらの誓い」は下記の通りです。（一部抜粋）

我々ハーバークループに於いては、従業員とその家族の幸せが全てに優先されなければならない。

我々は顧客に愛され、取引先にも愛され、信頼されなければならない。

企業との提携においても信頼と理念を優先させなければならない。

我々は企業としても人間としても進化しつづけなければならない。

志を高くし、常に学んで知識見識を深め、広く情報を集め、我らの理想を追い求めなければならない。

我々は無添加主義を守り、社会に貢献してゆかなければならない。

我々が住み働いているこの地域社会、ひいては地球に感謝し、世の中に有益なことに進んで協力し、参加し、ルールを守り、良き社会人としての責任を果たしてゆかなければならない。

H A B Aは永遠でなければならない。

#### (2) 経営戦略等

当社の経営理念である「無添加主義®」のもと、研究開発部を中心に大学や各種研究機関との共同研究を行い、広く情報を集め、化粧品、食品などへの応用により安全、安心な商品作りを徹底し、独創的な技術により高機能、高品質で価格競争力の強い商品を開発いたします。

また、当社グループでは令和5年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しました。創業の精神「われらの誓い」を基本に、持続的な成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築及びE S G及びS D G sへの取組みを通じて、ステークホルダーとの関係性の向上を基本方針として活動し、持続的な成長を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に乗せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しており、将来的に売上高200億円、売上高営業利益率20%の実現に向けて、令和5年3月期からの3年間は、売上高年8%成長を目標とし活動してまいります。

#### (4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種により一部では経済活動の段階的の正常化が期待されるものの、収束への見通しは引き続き不透明な状況となっております。また、ウクライナ情勢による地政学的リスク、更なるインフレ懸念等の影響を含め、国内の経済活動及び景気の先行きも依然として不透明な状況が続いております。消費者ニーズの変容等によりチャンネルをE C、通信販売にシフトする企業が増加しており、競争の高まりが予想されます。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画の基本戦略として、コンプライアンス・ガバナンス、I T基幹システム、人材戦略、環境に配慮した研究開発、健康食品の売上シェア拡大、広告展開の最適化・新たなターゲット層の開拓、販売チャンネル間の連携強化、顧客ロイヤルティの向上とL T V（顧客生涯価値）の最大化、以上8項目に重点を置き、これらを研究開発、製造から物流に至るまでグループが一体となり、総合力を活かして引き続き厳しい経済環境が予想される中、的確、柔軟に対応していきたくと考えております。

物流面では、主要な東西2拠点体制の整備により配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備とその効果的な運用を進めてまいります。生産面では、さらなる品質管理の強化を図るための投資を行ってまいります。引き続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。

海外事業においては、アジア市場への深耕をさらに進めてまいります。

長期的かつ持続的な成長のためには、連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、教育研修と人材交流を含めた的確な人員配置を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。

コンプライアンス面では、内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。



## 2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社3社、以下同じ。）の事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。また、以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、本項は連結ベースでの記載を原則としていますが、リスク内容の適切な理解を図るため、内容によっては当社単体での記載としており、「当社グループ」と「当社」の記載が混在しています。

### (1) 原料供給について

#### スクワランについて

##### a. 供給について

当社グループは、深海ザメの肝油から抽出されたスクワレン及びそれを飽和安定化させたスクワランを、各種製品に原料として広範囲に使用しています。現在、深海ザメについては捕獲制限等の規制はなく、原料供給に問題は生じていませんが、将来、仮に漁獲制限等の事態が発生すれば、原材料の見直し等の対応が必要となります。このような事態に備え、当社では、平成28年11月に植物性スクワランを発売しました。

##### b. スクワラン供給会社について

美容オイル「スクワラン」の原料である高純度スクワランは、外部委託会社で精製され、製造子会社ハーバー株式会社が購入しています。

しかしながら、当該外部委託会社の精製設備に不測の事態が生じた場合、当社グループは他社から同等規格の原料を仕入れる必要が生じ、品質・価格等の維持が困難となり、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

#### チシマザサについて

当社グループの主力商品である美容液「薬用ホワイトレディ」には、天然由来のチシマザサ水が配合されています。原料のチシマザサは当局の許可を得たメーカーにより、毎年計画的に伐採され、当該メーカーとの共同出願に基づいた特許製法により製造されたチシマザサ水が優先的に安定供給されることとなっています。

もし、何らかの事情によりチシマザサ水の製造に不測の事態が生じた場合には、当社グループの営業成績に影響を与える可能性があります。

なお、チシマザサは東北・北海道に群生しており、伐採後ほぼ5年で元通りに復元するため、伐採は環境を破壊するものではなく、逆に適度の伐採は好ましいとされています。

### (2) 法的規制について

化粧品事業における法的規制に関しては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」関連の規制を受けています。当社グループのハーバー株式会社では「医薬部外品製造販売業」、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を得て医薬部外品を含め、各種の基礎化粧品及び関連製品の製造販売及び製造を行っています。また当社グループのハーバーコスメティクス株式会社は、「医薬部外品製造業」、「化粧品製造販売業」、「化粧品製造業」の許可を得ています。

栄養補助食品は、全商品とも当社は当グループを含む外部に製造を委託していますが、次の主要法律の規制を受けています。

#### 食品安全基本法

食品の安全性の確保について定めた法律

#### 食品衛生法

食品の安全を確保するための基準や表示・検査方法全般について定めた法律

#### 健康増進法

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針について定めた法律

#### 食品表示法

食品表示全般について定めた法律

化粧品、栄養補助食品双方の製造に共通する法的規制としては、

計量法

計量の基準を定め、適正な計量の実施の確保について定めた法律

容器包装リサイクル法

商品の容器や包装の再利用全般について定めた法律

不正競争防止法

公正な競争と不正競争の防止全般について定めた法律

また、販売に関わる法的規制では、「医薬品医療機器等法」に医薬品、医薬部外品、化粧品等の製造・販売・取扱い・広告等について規定があり、虚偽又は誤解を招くおそれのある事項や承認を受けていない効能又は効果を容器及び添付文書や広告に記述することは、禁止されています。当社グループでは疑問のある表示等については、直接の監督窓口である「東京都福祉保健局健康安全部薬務課」などへ表示する等、慎重な対応を行っています。

通信販売についての法的規制としては、次の主要法律の規制を受けています。

特定商取引に関する法律

訪問販売、通信販売等を公正にし、購入者等の損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護する法律

景品表示法

商品の取引において不当景品類及び不当表示による顧客の誘導防止を定めた法律

また、その他化粧品表示に関しては、公正競争規約（（一社）全国公正取引協議会連合会）、公正取引協議会（公正取引委員会認定）、日本化粧品工業連合会の定める規約に基づいた表示を行っています。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは通信販売を主体としていることから、多数の個人情報を保有しています。個人情報の管理について、ソフト面においては、個人情報の保護に関する法律及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と社員教育の一層の充実を図っております。

また、ハード面においては、個人情報を管理しているサーバーは物理的なセキュリティ設備が強固な外部データセンターにて管理されており、更には外部からの不正アクセスに対するセキュリティの強化及び個人情報の閲覧にアクセス制限を設ける等により、厳重に個人情報の管理を行っています。

しかしながら、不測の事態により、個人情報が当社グループ関係者、業務委託先等の故意又は過失により外部へ流出した場合、又は外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うために相当な費用負担、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償による費用の発生等が起こることが考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの当社グループに与える影響については、現在のところ先行き不透明で予測不可能ですが、この状況が長期化した場合当社グループに重大な影響を与える可能性は高まります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社3社、以下同じ。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下経営成績に関する説明において増減額及び前連結会計年度比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引続き経済活動の制限が生じております。ワクチン接種が進み令和3年10月に緊急事態宣言が解除となり、経済活動が再開されつつありましたが、新たな変異株の感染拡大により、再びまん延防止等重点措置が適用され、消費マインドの冷え込みが続き、その影響は今もなお続いております。

また、ウクライナ情勢については、その状況を深く憂慮し早期に平和的解決に向かう事を願うと共に、地政学的リスクによる世界経済の影響について注視していく必要があります。

本年度も引続き、特定地域エリアで広告戦略の最適化、ネット広告・TVCMを行ってきております。また、主力の基礎化粧品に加え、コロナ禍でより一層健康志向が高まる中、腸内環境を良好に保つことを目的とした特定保健用食品「オリゴワン®」飲料をはじめ、機能性表示食品6種をリリースし、オンラインイベント、プロモーション及び新規顧客獲得に向けた広告出稿、定期購入促進施策等、今後の健康食品拡大に向けた基盤作りを開始しております。さらに、店舗展開においては、顧客ニーズ、市場の収益性等を考慮したスクラップ&ビルドを進めており、令和3年8月に「HABA LABO 銀座」を銀座4丁目に新規オープンしました。ブランド認知向上及び商品理解の促進を目的とした体験の場と捉え、オンラインショップの利用者を含め幅広い顧客層へのサービス向上に向け、新たな店舗運営を目指して取組みを開始しております。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,908,861千円となりました。

品目別売上の基礎化粧品は8,598,791千円、メイクアップ化粧品は922,987千円、トイレットリーは561,669千円、栄養補助食品・雑貨等は2,218,542千円となりました。

販売ルート別では、通信販売が7,381,075千円、百貨店向卸売が1,072,636千円、その他卸売が3,951,315千円、直営店は503,786千円となりました。

売上原価は4,114,051千円、販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が3,323,977千円、その他経費が5,787,562千円、合計9,111,540千円となっております。

これらの結果、営業損失は316,730千円、経常損失は292,579千円、法人税等調整額36,971千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は269,030千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高が652,092千円減少、販売費及び一般管理費は649,014千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ3,077千円増加しております。

区分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	金額(千円)	売上比(%)	金額(千円)	売上比(%)
売上高	14,307,709	100.0	12,908,861	100.0
営業利益又は営業損失( )	226,974	1.6	316,730	2.5
経常利益又は経常損失( )	250,688	1.8	292,579	2.3
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	216,419	1.5	269,030	2.1

(注)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、増減額及び増減率は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、主に売上債権及び棚卸資産の減少額の増加、借入金の純減少額による減少により、前連結会計年度に比べ12,336千円減少し、5,651,289千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,714,447千円となりました。これは主に、減価償却費708,078千円、売上債権の減少額93,481千円及び棚卸資産の減少額883,104千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、216,492千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出123,787千円とオンラインショップデザインリニューアル等のソフトウェアによる無形固定資産の取得による支出63,718千円及び資産除去債務の履行による支出33,110千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,512,977千円となりました。これは主に、借入金の純減少額1,361,790千円によるものです。

	令和3年3月期	令和4年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	534,710	1,714,447	1,179,737
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	925,076	216,492	708,583
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	825,385	1,512,977	2,338,362
現金及び現金同等物の増減額（千円）	435,278	12,336	447,615
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	5,663,626	5,651,289	12,336

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

また、当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっています。

品目	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
化粧品(千円)	11,729,221	24.6
合計(千円)	11,729,221	24.6

(注)金額は、販売価格によっています。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは化粧品事業の単一セグメントとなっていますが、当連結会計年度における品目別及び販売ルート別実績は、次のとおりです。

イ. 品目別実績

品目	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	構成比(%)
化粧品		
基礎化粧品(千円)	8,598,791	66.6
メイクアップ化粧品(千円)	922,987	7.2
トイレットリー(千円)	561,669	4.3
その他(千円)(注)1	606,821	4.7
小計(千円)	10,690,270	82.8
栄養補助食品・雑貨等(千円)	2,218,542	17.2
化粧品・栄養補助食品等 小計(千円)	12,908,813	100.0
その他(千円)(注)2	48	0.0
合計(千円)	12,908,861	100.0

(注)1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。

ロ.販売ルート別実績

販売ルート別	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	構成比(%)
販売ルート		
通信販売(千円)	7,381,075	57.2
百貨店向卸売(千円)	1,072,636	8.3
その他卸売(千円)	3,951,315	30.6
直営店(千円)	503,786	3.9
合計(千円)	12,908,813	100.0

(注) 1. 上記の合計表は、「イ.品目別実績」の「その他」を除いた「化粧品・栄養補助食品等 小計」売上に対して記載しています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは売上高及び利益を安定的な成長軌道にのせるために、将来的に売上高200億円の実現をめざすとともに、売上高営業利益率20%の達成を目標にしています。

当連結会計年度における売上高実績は12,908,861千円であり、計画15,200,000千円に対して、2,291,138千円の未達となりました。また、売上高営業利益率は 2.5%であり、計画4.4%に対して6.9ポイントの未達となりました。

売上高の未達、売上高営業利益率の未達は、主に新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い訪日外国人の激減、国内消費者の消費マインドの冷え込み等によるものであります。このような外部環境を踏まえ、令和5年3月期からの3年間は、売上高年8%成長を目標として活動してまいります。

指標	令和4年3月期(計画)	令和4年3月期(実績)	令和4年3月期(計画比)
売上高	15,200,000千円	12,908,861千円	2,291,138千円( 15.1%)
営業利益又は営業損失( )	670,000千円	316,730千円	986,730千円( - %)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	540,000千円	269,030千円	809,030千円( - %)
売上高営業利益率	4.4%	2.5%	6.9ポイント

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、価格の二極化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に増やしていくこと及び研究開発に力を入れ多様化した消費者ニーズに対応し、顧客満足度の高い製品・サービスを提供していくことにより、ロイヤルティを高め、LTV（顧客生涯価値）を最大化させていく事が重要と考えています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は2,557,883千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,651,289千円となっております。

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して1,241,653千円減少し、10,071,917千円になりました。これは主として、売掛金、商品及び製品が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して513,972千円減少し、5,613,517千円になりました。これは主として、有形固定資産及びソフトウェアが減価償却により減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して920,893千円減少し、2,531,759千円になりました。これは主として、短期借入金が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して433,330千円減少し、1,516,006千円になりました。これは主として、長期借入金が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して401,402千円減少し、11,637,668千円になりました。これは主として、配当金の支払い151,261千円を含め利益剰余金が減少したことによるものです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

#### 5 【研究開発活動】

ハーバーの「無添加主義®」(登録商標)とは、安全をなによりも優先するということを意味しています。防腐剤パラベンなど、肌への刺激となる成分と考えているものは一切使わず、安全にこだわり、メイクの色素もミネラルカラー(無機顔料)のみを使用してきました。この創業以来の信念に基づき、高品質で安全性の高い商品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、化粧品分野では、「ウォータープルーフジェリーファンデーション」を5月に、「スクワランシャンプー クールシトラス」、「スクワランコンディショナー クールシトラス」を7月に、「スクワクレンジング(ラベンダー)」を8月に、「地肌マッサージクレンジ」を10月に、「しっとりベースEX フロスティラベンダー」を1月に発売しました。食品分野では、特定保健用食品「オリゴワンヨーグルトサワー味」「オリゴワンパインヨーグルト味」「オリゴワンイチゴヨーグルト味」の3種を9月に、機能性表示食品「循活源」を2月に、機能性表示食品「明覚源」を3月に発売しました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は152,565千円(対売上比1.2%)でした。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額187,505千円の投資を行いました。主なものは、新規店舗に係る建物等による有形固定資産の投資123,787千円とオンラインショップリニューアルに係るソフトウェア等による無形固定資産の投資63,718千円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び研究施設 (東京都千代田区)	本社及び研究 施設	307,679	480	624,594 (273.92)	-	23,945	956,700	68 (-)
成田物流センター(注)4 (千葉県香取郡多古町)	物流施設及び 生産施設	474,444	-	180,745 (23,177.00)	-	663	655,853	- (-)

##### (2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ハーバー(株)	本社 (北海道苫小牧市)	生産設備及び 統括業務施設	721,574	163,311	464,561 (27,862.59)	-	9,823	1,359,270	100 (16)
ハーバー(株)	小諸工場 (長野県小諸市)	生産設備及び 統括業務施設	495,868	189,511	157,357 (4,959.00)	-	52,817	895,554	9 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
2. 従業員の( )は、臨時従業員数を外書しています。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 成田物流センターの設備は、ハーバー(株)とハーバーコスメティクス(株)に賃貸しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(事業 年度末日現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月30日 (注)	980,000	3,935,000	196,000	696,450	199,920	812,570

(注) 第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 400円

資本組入額 200円

当社役員 1名 他3名

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	49	30	35	14,173	14,305	-
所有株式数(単元)	-	390	152	13,536	1,825	48	23,369	39,320	3,000
所有株式数の割合(%)	-	0.99	0.39	34.43	4.64	0.12	59.43	100	-

(注) 自己株式153,481株は、「個人その他」に1,534単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
小柳 東子	東京都渋谷区	142	3.77
志野 文哉	神奈川県横浜市	103	2.73
小柳 かず江	東京都千代田区	51	1.35
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	36	0.97
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	31	0.84
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	27	0.72
小柳 典子	北海道苫小牧市	21	0.56
梅田 常和	東京都府中市	20	0.53
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	17	0.47
計	-	1,785	47.21

- (注) 1. 当社は、自己株式を153千株保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。
2. 令和3年10月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてサマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) が令和3年10月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては令和4年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 大量保有者   | サマラン ユーシッツ (SAMARANG UCITS) |
| 住所      | ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a  |
| 保有株券等の数 | 株式 195,900株                 |
| 株券等保有割合 | 4.98%                       |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,778,600	37,786	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,786	-

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町1丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	64,139
当期間における取得自己株式	-	-

当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	153,481	-	153,481	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくと共に研究開発や製造設備の増強等にも力をいれ、企業価値の向上に努めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、期末配当金として1株当たり40円としました。

また、次期の配当金につきましても、経営基盤の強化を図るため、内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施できるよう努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年5月17日 取締役会決議	151,260	40

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、従来より経営理念である「われらの誓い」を制定しており、これに基づき社会の構成員としての使命と責任の重さを十分認識し、高い倫理観の下、国内外の法令を遵守することは勿論のこと、社会規範に則った健全かつ公正な事業運営を遂行していきます。

このため、当社グループ従業員一人一人が、日常業務の中で高い使命感と責任を持って、コンプライアンスを重視した事業活動を実践し、社会及びお客様やお取引先などすべての社外ステークホルダーから信用と信頼を得られるよう努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。また、取締役会の諮問委員会として指名委員会、報酬委員会を設けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）です。社外取締役監査等委員の3名は基本的にすべての取締役会に出席し、公正な意思決定のプロセスの確保に努めています。また、当社取締役会については、機動的な開催など意思決定の迅速化を図るとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年としています。

（取締役会）

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と社外取締役監査等委員3名の合計9名で構成され代表取締役社長宮崎一成を議長とし代表取締役会長小柳典子、取締役（監査等委員である取締役を除く。）古俣徳康、西村良徳、松井朋隆、梅蔭武、社外取締役監査等委員である梅田常和、蟻川芳子、大和加代子の9名で構成しております。原則月1回の定例取締役会及び必要の都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する基本方針等重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行を行う取締役の適法性・妥当性について監督を行っております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、社外取締役監査等委員3名で構成され、社外取締役監査等委員梅田常和を委員長とし、社外取締役監査等委員である蟻川芳子、大和加代子の3名で構成しております。原則月1回の監査等委員会及び臨時監査等委員会を開催し、監査方針・監査計画等を決定し、実効性のある監査を行うとともに、社外取締役監査等委員は会社の重要な会議に出席し、客観的な立場から取締役の意思決定の過程及び業務執行の状況について監督しております。

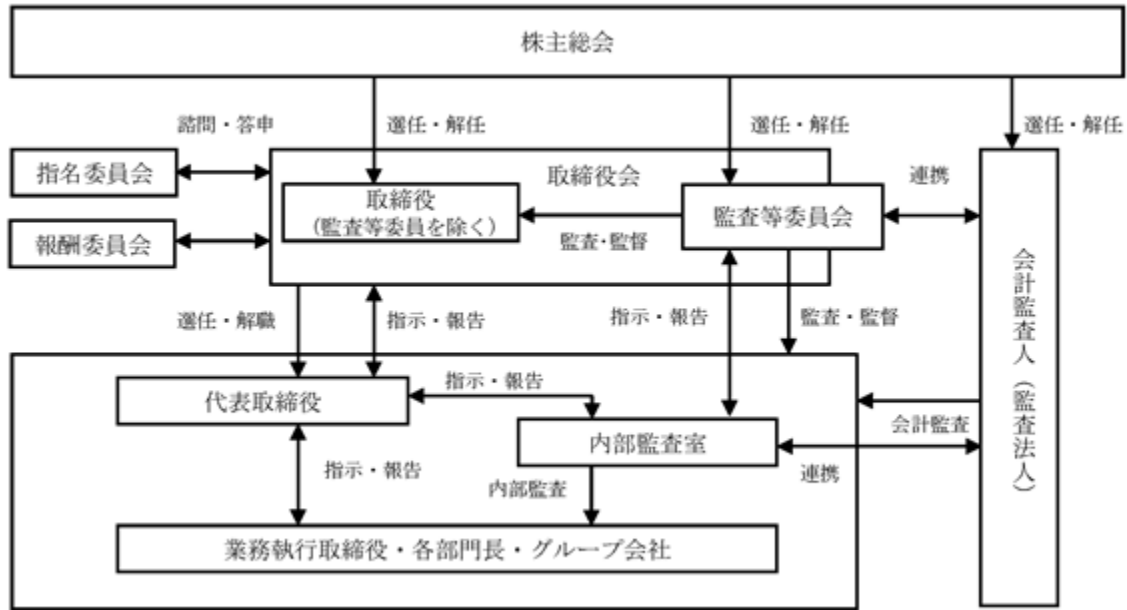
（指名委員会）

指名委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と社外取締役監査等委員3名で構成され、社外取締役監査等委員である梅田常和を委員長とし、代表取締役社長宮崎一成、代表取締役会長小柳典子、社外取締役監査等委員である蟻川芳子、大和加代子の5名で構成しており、取締役の選任及び解任等に関する答申を行います。

（報酬委員会）

報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と社外取締役監査等委員3名で構成され、社外取締役監査等委員である梅田常和を委員長とし、代表取締役社長宮崎一成、代表取締役会長小柳典子、社外取締役監査等委員である蟻川芳子、大和加代子の5名で構成しており、取締役及び関係会社社長に係る個人別の報酬の内容等に関する答申を行います。

会社の機関・内部統制の関係を図表にすると下表のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っています。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制にしています。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会がすべての主要な事項の経営上の意思決定機関となっています。また取締役監査等委員による監査等委員会が定期的開催され協議しています。その他の業務執行については、各部門の長である役職者がその権限において決定しています。内部統制については、監査等委員会が業務執行取締役の業務執行をチェックする他、内部監査人による内部監査、監査法人による会計監査が実施されています。

当社のリスク管理体制は、法令厳守を徹底するため、医薬品医療機器等法等に照らし疑問がある場合には、必要に応じ監督官庁へ照会・相談することとしています。社内各部門及び連結子会社はリスク情報を内部監査人に報告し、リーガルリスクについては内部監査人は必要に応じて顧問弁護士に相談しています。また、その他のリスク項目については定期的に取り締り監査等委員と内部監査人との間で内部監査の結果に基づき業務体制の見直しを行っています。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備としましては、「関係会社管理規程」に基づき管理しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とし、取締役と会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしています。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	宮崎 一成	昭和37年7月25日生	平成25年10月 当社入社 社長室、総務部、財務・経 理部、業務部、情報開発部担当ディレ クター 平成26年6月 当社取締役就任 社長室、総務部、財 務・経理部、業務部、情報開発部担当 兼ディレクター 平成26年9月 海白(上海)商貿有限公司 董事長 (現任) 平成27年1月 ハーバーコスメティクス(株) 代表取締 役社長就任 平成31年4月 当社常務取締役就任 令和3年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	0
取締役会長 (代表取締役)	小柳 典子	昭和20年9月21日生	昭和62年6月 ハーバー(株)入社 平成11年9月 ハーバー(株) 取締役工場長就任 平成14年6月 ハーバー(株) 代表取締役社長就任 平成26年10月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任 平成27年3月 ハーバー(株) 取締役相談役就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年4月 当社代表取締役社長就任 平成29年6月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任(現 任) 令和3年4月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	21
取締役 総務部、業務部、 情報開発部、国際部担当	古俣 徳康	昭和31年6月21日生	平成10年2月 当社入社 開発資材ディレクター 平成20年6月 当社取締役就任 商品開発部、事業開発 部担当ディレクター 平成21年6月 ハーバーコスメティクス(株) 代表取締役 社長就任 平成23年6月 当社取締役 財務・経理部、総務・人 事部、業務部、情報開発部、国際部担 当ディレクター 平成25年10月 ハーバーコスメティクス(株)代表取締役社 長就任 平成29年1月 当社国際部ディレクター 平成30年12月 当社国際部、生命科学研究soディレク ター 令和元年6月 当社取締役就任 国際部、生命科学研究 所担当兼ディレクター 令和2年6月 (株)HプラスBライフサイエンス代表取締 役社長就任 令和2年6月 当社取締役 国際部、流通事業部担当兼 ディレクター 令和3年3月 当社取締役 国際部、流通事業部、メ ディカルフーズ事業部担当 令和4年4月 当社取締役 国際部、流通事業部担当 令和4年6月 当社取締役 総務部、業務部、情報開発 部、国際部担当(現任)	(注)4	5



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 研究開発部、流通事業部、 メディカルフーズ事業部、 デザイン部担当	西村 良徳	昭和39年10月29日生	平成9年3月 ㈱エイチプラスビー・ライフサイエンス (後の㈱HプラスBライフサイエンス、 当社が令和3年3月吸収合併)入社 平成24年2月 同社東京本部学術部部长 平成24年6月 同社取締役営業本部长 平成28年6月 同社代表取締役 令和2年6月 当社取締役就任 研究開発部担当兼 ディレクター 令和3年4月 当社取締役 研究開発部、デザイン部 担当 令和4年4月 当社取締役 研究開発部、メディカル フーズ事業部、デザイン部担当 令和4年6月 当社取締役 研究開発部、流通事業 部、メディカルフーズ事業部、デザイ ン部担当(現任)	(注)4	0
取締役 通信販売部、店舗販売部担当	松井 朋隆	昭和44年3月8日生	平成3年4月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)入社 平成8年3月 MITSUKOSHI.U.K.LTD (英国三越)出向 平成10年3月 ㈱三越(現 ㈱三越伊勢丹)帰任 令和2年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 令和3年4月 当社通信販売部、店舗販売部ディレク ター 令和3年6月 当社取締役就任 通信販売部、店舗販 売部(現任)	(注)4	0
取締役 財務・経理部、人事部、 経営企画部、美容部担当	梅蔭 武	昭和51年3月23日生	平成28年8月 当社入社 平成29年4月 当社営業本部マネージャー 平成30年4月 当社社長室、総務部、人事部マネー ジャー 令和2年7月 当社人事部ディレクター 令和3年4月 当社財務・経理部、経営企画部、美容 部ディレクター 令和3年6月 当社取締役就任 財務・経理部、経営 企画部、美容部担当 令和4年6月 当社取締役 財務・経理部、人事部、 経営企画部、美容部担当(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び 英和監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人)代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設 同事 務所長(現任) 平成7年6月 日本開閉器工業(株)(現 NKKスイッ チズ(株)) 取締役副社長就任 平成11年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外監査役就 任 平成12年6月 (株)トミー(現 (株)タカラトミー) 社外 監査役就任(現任) 平成12年6月 当社社外監査役就任 平成19年6月 澤田ホールディングス(株) 社外監査役 就任 平成22年6月 スズデン(株) 社外取締役就任 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 平成28年1月 (株)エイチ・アイ・エス 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 令和元年6月 エステールホールディングス(株)社外取締 役就任(現任)	(注)5	20
社外取締役 (監査等委員)	蟻川 芳子	昭和15年7月31日生	昭和62年4月 日本女子大学教授 平成14年7月 学校法人日本女子大学評議員 平成15年4月 日本分析化学会副会長・理事 平成17年4月 日本女子大学副学長 平成17年4月 学校法人日本女子大学理事 平成18年4月 日本女子大学附属中学校・高等学校校長 平成21年3月 日本化学会フェロー(現任) 平成21年4月 日本女子大学学長 平成21年4月 学校法人日本女子大学理事長 平成21年4月 財団法人大学基準協会理事 平成21年5月 日本女子大学名誉教授 平成21年6月 社団法人日本私立大学連盟理事・常務理 事 平成21年10月 放送大学学園理事・評議員 平成21年10月 財団法人渋沢栄一記念財団評議員 (現任) 平成26年6月 一般社団法人日本女子教育文化振興桜楓 会理事長 平成27年1月 公益財団法人小柳財団理事 平成29年4月 学校法人日本女子大学理事長代行 平成29年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任) 平成31年1月 学校法人日本女子大学理事長 令和3年4月 学校法人日本女子大学顧問(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	大和 加代子	昭和51年1月9日生	平成18年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成18年10月 三羽・山崎法律事務所(現三羽総合法律事務所)入所 平成27年1月 みとしる法律事務所入所 平成28年2月 新宿法律事務所入所(現任) 令和元年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	0
計					48

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切捨てています。  
2. 梅田常和、蟻川芳子及び大和加代子は、社外取締役です。  
3. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。  
委員長 梅田常和、委員 蟻川芳子、委員 大和加代子  
4. 令和4年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 令和3年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 取締役 柴田佳三は、令和4年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。

#### 社外役員の状況

取締役監査等委員の3名のうち3名とも社外取締役です。

当社は、経営陣から独立した中立な立場から経営判断をしていただく社外取締役を選任しています。取締役会の意思決定の公正性・妥当性を確保するため社外取締役には豊富な専門性と高い見地からの助言が得られるよう、公認会計士・弁護士・会社役員経験者等から選任しています。

社外取締役の梅田常和は、公認会計士梅田会計事務所所長であり、(株)タカラトミーの社外監査役、(株)エイチ・アイ・エスの社外取締役監査等委員及びエステールホールディングス(株)の社外取締役です。公認会計士梅田会計事務所、(株)タカラトミー、(株)エイチ・アイ・エス及びエステールホールディングス(株)と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の梅田常和と当社との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。梅田常和は、当社役員持株会を通じて当社の株式を保有しております。

社外取締役の蟻川芳子は、日本化学会フェロー、学校法人日本女子大学顧問及び財団法人渋沢栄一記念財団評議員です。日本化学会、学校法人日本女子大学及び財団法人渋沢栄一記念財団と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役の蟻川芳子と当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の大和加代子は弁護士です。当社との間には、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。大和加代子は、当社役員持株会を通じて当社の株式を保有しております。

社外取締役の梅田常和は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。また、社外取締役の蟻川芳子は、理事長として学校及び組織の経営に関与され、大学の学長、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い知識と見識により学識者としての多様な助言を行えると判断しています。社外取締役の大和加代子は、弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

当社では、独立性に関して明確に定めた基準または方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考にしています。社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出されています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役監査等委員の3名は社外取締役です。監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施します。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しています。

内部監査人は内部監査の年間実施計画を期初に策定し、取締役監査等委員との間で、スケジュール・手法等につき打ち合わせを行い、それに従って社内各部門及び連結子会社の内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役、コンプライアンス担当役員及び監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が定めた監査の方針や職務の分担等に従い、取締役及び内部統制部門と意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。

取締役監査等委員は、委員長 梅田常和、委員 蟻川芳子、委員 大和加代子の3名であり、全員社外取締役です。

取締役監査等委員の梅田常和は、公認会計士の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。取締役監査等委員の蟻川芳子は、理事長として学校及び組織の経営に関与し、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い見識により多様な助言を行っています。取締役監査等委員の大和加代子は弁護士としての豊富な実績や幅広い知識を有し、その専門的見地からの提言や助言、また当社のコンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言を行っています。

当事業年度において当社は監査等委員会を年14回開催しており、個々の取締役監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
梅田 常和	14回	14回
蟻川 芳子	14回	14回
大和 加代子	14回	14回

主な検討事項は、監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案などになります。また、当社は監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において毎回報告されています。また、取締役監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の取締役監査等委員を選定していません。

内部監査の状況

内部統制部門・内部監査室に所属の内部監査人は内部監査の年間実施計画を期初に策定し、取締役監査等委員との間で、スケジュール・手法等につき打ち合わせを行い、それに従って社内各部門及び連結子会社の内部監査を実施しています。内部監査の結果は代表取締役、コンプライアンス担当役員及び監査等委員会に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

加賀美 弘明

永利 浩史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は会計監査人が公認会計士法等の法令違反がないこと、並びに監査の有効性及び効率性や監査法人の独立性及び適格性を総合的に判断して選任しています。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合には、取締役監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、独立性等の観点から、監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事項がないことや会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分の事実等が認められないこと等に基づき評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単位といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを承認の上、監査等委員会の承認を得ることとしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めています。

当社は、令和3年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

- ・企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

b. 報酬体系

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

c. 報酬の決定手続き

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議を経て、代表取締役が決定します。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

d . 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

e . 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	145,095	145,095		8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-		-
社外役員	17,100	17,100		3

（注）上記には、令和3年6月20日開催の第38期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、基本的には保有目的が純投資目的である投資株式を保有しません。純投資目的以外の目的である投資株式については、原則として関係強化等、グループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式を保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,290
非上場株式以外の株式	1	5,162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,790	6,790	当社のメインバンクであり、その関係の維持・強化のため株式を保有しています。	無
	5,162	4,017		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しています。また、会計監査人との連携や情報交換を密にし、正確かつ適正な財務諸表作成業務が遂行できる体制をとっています。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,663,626	5,651,289
売掛金	1,226,822	1,146,837
商品及び製品	2,094,760	1,284,378
仕掛品	25,932	28,542
原材料及び貯蔵品	1,913,729	1,838,397
その他	415,131	143,451
貸倒引当金	26,432	20,979
流動資産合計	11,313,571	10,071,917
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 5,064,079	1 5,018,559
減価償却累計額	2,430,007	2,527,508
建物及び構築物(純額)	2,634,072	2,491,051
機械装置及び運搬具	2,020,298	1,991,947
減価償却累計額	1,487,024	1,594,598
機械装置及び運搬具(純額)	533,274	397,348
工具、器具及び備品	1,241,086	1,222,773
減価償却累計額	978,404	1,028,938
工具、器具及び備品(純額)	262,682	193,834
土地	1 1,573,134	1 1,573,134
有形固定資産合計	5,003,164	4,655,369
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	479,698	320,081
商標権	27,998	11,647
その他	14,602	14,455
無形固定資産合計	522,300	346,183
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,307	6,452
繰延税金資産	205,048	234,846
差入保証金	352,737	333,168
その他	38,931	37,497
投資その他の資産合計	602,024	611,964
<b>固定資産合計</b>	6,127,489	5,613,517
<b>資産合計</b>	17,441,060	15,685,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	310,258	336,159
短期借入金	1,100,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,905,982	1,785,040
未払金	662,539	668,715
未払法人税等	34,033	31,234
未払消費税等	83,740	92,112
契約負債	-	204,422
ポイント引当金	256,611	-
その他	99,488	114,075
流動負債合計	3,452,653	2,531,759
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,913,691	1,472,843
その他	35,645	43,163
固定負債合計	1,949,336	1,516,006
<b>負債合計</b>	<b>5,401,989</b>	<b>4,047,766</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,662,635	11,257,819
自己株式	1,135,878	1,135,943
株主資本合計	12,035,776	11,630,896
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	667	1,462
為替換算調整勘定	2,626	5,310
その他の包括利益累計額合計	3,294	6,772
<b>純資産合計</b>	<b>12,039,071</b>	<b>11,637,668</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,441,060</b>	<b>15,685,434</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	14,307,709	12,908,861
売上原価	2,410,759	2,411,451
売上総利益	10,199,950	8,794,809
販売費及び一般管理費	3,499,972,975	3,499,111,540
営業利益又は営業損失( )	226,974	316,730
営業外収益		
受取利息	50	52
受取配当金	169	176
受取賃貸料	1,260	828
助成金収入	8,246,32	8,260,15
受取補償金	1,189	1,310
その他	4,196	4,420
営業外収益合計	31,499	32,801
営業外費用		
支払利息	7,007	7,170
為替差損	84	881
その他	693	598
営業外費用合計	7,785	8,650
経常利益又は経常損失( )	250,688	292,579
特別利益		
固定資産売却益	5,27,677	5,1,973
助成金収入	8,156,965	8,108,398
特別利益合計	184,643	110,372
特別損失		
固定資産売却損	6,2,343	6,12
固定資産除却損	7,3,178	7,54,355
臨時休業による損失	9,145,882	9,30,379
特別損失合計	151,404	84,747
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	283,927	266,955
法人税、住民税及び事業税	91,654	39,047
法人税等調整額	24,146	36,971
法人税等合計	67,508	2,075
当期純利益又は当期純損失( )	216,419	269,030
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	216,419	269,030

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	216,419	269,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	889	794
為替換算調整勘定	254	2,683
その他の包括利益合計	1,143	3,478
包括利益	217,562	265,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	217,562	265,552
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	11,597,479	1,135,756	11,970,743
当期変動額					
剰余金の配当			151,263		151,263
親会社株主に帰属する 当期純利益			216,419		216,419
自己株式の取得				122	122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	65,156	122	65,033
当期末残高	696,450	812,570	11,662,635	1,135,878	12,035,776

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	221	2,372	2,150	11,972,893
当期変動額				
剰余金の配当				151,263
親会社株主に帰属する 当期純利益				216,419
自己株式の取得				122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	889	254	1,143	1,143
当期変動額合計	889	254	1,143	66,177
当期末残高	667	2,626	3,294	12,039,071

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	11,662,635	1,135,878	12,035,776
会計方針の変更による 累積的影響額			15,475		15,475
会計方針の変更を反映し た当期首残高	696,450	812,570	11,678,111	1,135,878	12,051,252
当期変動額					
剰余金の配当			151,261		151,261
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			269,030		269,030
自己株式の取得				64	64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	420,292	64	420,356
当期末残高	696,450	812,570	11,257,819	1,135,943	11,630,896

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	667	2,626	3,294	12,039,071
会計方針の変更による 累積的影響額				15,475
会計方針の変更を反映し た当期首残高	667	2,626	3,294	12,054,547
当期変動額				
剰余金の配当				151,261
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				269,030
自己株式の取得				64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	794	2,683	3,478	3,478
当期変動額合計	794	2,683	3,478	416,878
当期末残高	1,462	5,310	6,772	11,637,668

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	283,927	266,955
減価償却費	669,212	708,078
引当金の増減額( は減少)	2,226	35,342
受取利息及び受取配当金	220	228
助成金収入	181,598	134,413
支払利息	7,007	7,170
固定資産売却損益( は益)	25,334	1,961
固定資産除却損	3,178	54,355
受取補償金	1,189	1,310
臨時休業による損失	145,882	30,379
売上債権の増減額( は増加)	224,564	93,481
棚卸資産の増減額( は増加)	223,939	883,104
仕入債務の増減額( は減少)	164,129	25,900
未払債務の増減額( は減少)	365,941	4,378
未払又は未収消費税等の増減額	89,972	81,024
その他	26,125	9,743
小計	937,624	1,457,407
利息及び配当金の受取額	220	228
利息の支払額	6,937	6,261
助成金の受取額	166,356	136,595
補償金の受取額	1,189	1,310
臨時休業による支出	139,889	28,993
法人税等の還付額	-	235,121
法人税等の支払額	423,853	80,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,710	1,714,447
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	796,256	123,787
無形固定資産の取得による支出	85,400	63,718
固定資産の売却による収入	69,654	8,433
資産除去債務の履行による支出	-	33,110
長期前払費用の取得による支出	12,378	13,845
差入保証金の差入による支出	118,751	20,472
差入保証金の回収による収入	18,017	30,007
その他	39	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	925,076	216,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	600,000	800,000
長期借入れによる収入	1,210,000	400,000
長期借入金の返済による支出	833,138	961,790
配当金の支払額	151,353	151,122
自己株式の取得による支出	122	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	825,385	1,512,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	258	2,684
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	435,278	12,336
現金及び現金同等物の期首残高	5,228,347	5,663,626
現金及び現金同等物の期末残高	5,663,626	5,651,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

ハーバー株式会社

ハーバーコスメティクス株式会社

海白(上海)商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち海白(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

原則として時価法

棚卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

商標権 10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客に対し受注した商品及び製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,034,422	3,151,318

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を連結貸借対照表価額としております。

主要な仮定

商品及び製品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品及び製品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

実際の需要が当連結会計年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	205,048 (282,462)	234,846 (310,253)

(注) ( )内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品及び製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

翌連結会計年度に与える影響

主要な仮定である商品及び製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1)純額による収益認識

ポイント利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売促進費として計上しておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

(2)ポイント

売上時に付与したポイントについては、従来は未利用分をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が652,092千円減少、販売費及び一般管理費は649,014千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ3,077千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は15,475千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた778千円は、「為替差損」84千円、「その他」693千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高いことから収束時期は予想することができないため、翌連結会計年度以降もこれらの状況が一定期間にわたり継続するとの仮定により、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により再び大規模な店舗休業等、営業活動に制限が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	557,431千円	524,976千円
土地	464,561	464,561
<b>計</b>	<b>1,021,992</b>	<b>989,538</b>

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,016	29,340
長期借入金	24,972	56,316
<b>計</b>	<b>144,988</b>	<b>185,656</b>

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	51,938千円	47,331千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給与手当	2,197,786千円	2,125,182千円
販売促進費	2,244,575	1,514,924
荷造運送費	885,131	841,946
広告宣伝費	1,748,204	1,809,053
減価償却費	508,774	461,986

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	148,949千円	152,565千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	19千円	1,973千円
土地	27,657	-
計	27,677	1,973

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,111千円	- 千円
工具、器具及び備品	72	12
その他	159	-
計	2,343	12

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	2,423千円	47,186千円
機械装置及び運搬具	197	0
工具、器具及び備品	557	4,485
その他	-	2,683
計	3,178	54,355

8 助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は小諸市工場等立地促進助成金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

9 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費等）を特別損失として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,281千円	1,144千円
税効果額	392	350
その他有価証券評価差額金	889	794
為替換算調整勘定		
当期発生額	254	2,683
その他の包括利益合計	1,143	3,478

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式(注)	153,425	28	-	153,453
合計	153,425	28	-	153,453

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月18日 取締役会	普通株式	151,263	40	令和2年3月31日	令和2年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261	利益剰余金	40	令和3年3月31日	令和3年6月7日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,935,000	-	-	3,935,000
合計	3,935,000	-	-	3,935,000
自己株式				
普通株式(注)	153,453	28	-	153,481
合計	153,453	28	-	153,481

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261	40	令和3年3月31日	令和3年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	利益剰余金	40	令和4年3月31日	令和4年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	5,663,626千円	5,651,289千円
現金及び現金同等物	5,663,626	5,651,289

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品等の製造販売事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格リスクに晒されています。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	5,663,626	5,663,626	-
(2)売掛金	1,226,822	1,226,822	-
(3)投資有価証券	4,017	4,017	-
資 産 計	6,894,465	6,894,465	-
(1)買掛金	310,258	310,258	-
(2)短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
(3)未払金	662,539	662,539	-
(4)未払法人税等	34,033	34,033	-
(5)長期借入金	2,819,673	2,836,803	17,130
負 債 計	4,926,504	4,943,634	17,130

(\*1)長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(\*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	1,290

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)投資有価証券	5,162	5,162	-
(2)差入保証金	333,168	329,772	3,395
資 産 計	338,330	334,934	3,395
(1)長期借入金	2,257,883	2,267,247	9,364
負 債 計	2,257,883	2,267,247	9,364

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(\*3)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,290



3. 金銭債権の連結決算日以後の償還予定額  
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,663,626	-	-	-
売掛金	1,226,822	-	-	-
合計	6,890,449	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,651,289	-	-	-
売掛金	1,146,837	-	-	-
合計	6,798,127	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	905,982	702,052	640,232	431,763	139,644	-
合計	2,005,982	702,052	640,232	431,763	139,644	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	785,040	721,091	509,712	215,740	26,300	-
合計	1,085,040	721,091	509,712	215,740	26,300	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,162	-	-	5,162
資産計	5,162	-	-	5,162

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	329,772	-	329,772
資産計	-	329,772	-	329,772
長期借入金	-	2,267,247	-	2,267,247
負債計	-	2,267,247	-	2,267,247

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,017	3,055	962
合計		4,017	3,055	962

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,290千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,162	3,055	2,106
合計		5,162	3,055	2,106

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,290千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産に係る未実現利益	46,964千円	11,538千円
未払事業税	752	3,363
ポイント引当金	78,522	-
税務上の繰越欠損金(注)2	218,428	281,405
減価償却費	17,719	9,177
その他	41,591	41,113
繰延税金資産小計	403,979	346,598
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	101,737	12,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,778	23,526
評価性引当額小計(注)1	121,516	36,345
繰延税金資産合計	282,462	310,253
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	294	644
資産除去債務	3,088	8,602
固定資産圧縮積立金	48,618	48,618
土地評価差額	16,520	16,520
未収事業税	8,891	1,019
繰延税金負債合計	77,413	75,406
繰延税金資産の純額	205,048	234,846

(注)1. 評価性引当額が85,171千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	136,368	19,531	4,482	-	-	58,045	218,428
評価性引当額	101,737	-	-	-	-	-	101,737
繰延税金資産	34,630	19,531	4,482	-	-	58,045	(2)116,690

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	19,531	4,482	-	-	-	257,391	281,405
評価性引当額	12,819	-	-	-	-	-	12,819
繰延税金資産	6,712	4,482	-	-	-	257,391	(4)268,586

3. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

4. 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	10.0	9.4
評価性引当額の増減	37.1	31.9
繰越欠損金期限切れ	-	51.1
子会社税率差異	2.0	0.5
未実現利益税効果未認識	12.1	0.7
その他	5.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8	0.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて4年～15年と見積り、割引率は-0.36%～0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
期首残高	35,774千円	30,494千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	25,728
時の経過による調整額	105	102
資産除去債務の履行による減少額	791	18,313
その他増減額(は減少)	4,593	-
期末残高	30,494	38,012

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
通信販売	7,381,075
百貨店向卸売	1,072,636
その他卸売	3,951,315
直営店	503,786
小計	12,908,813
その他売上高	48
顧客との契約から生じる収益	12,908,861
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,908,861

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,226,822
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,146,837
契約負債(期首残高)	234,311
契約負債(期末残高)	204,422

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。当連結会計年度期首の契約負債は、当連結会計年度に全額収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	3,183.64円	3,077.51円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	57.23円	71.14円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失はそれぞれ、3.53円及び0.56円増加しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	216,419	269,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	216,419	269,030
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,572	3,781,544

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	300,000	0.26	-
1年以内に返済予定の長期借入金	905,982	785,040	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,913,691	1,472,843	0.22	令和5年～8年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,919,673	2,557,883	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	721,091	509,712	215,740	26,300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,028,627	5,984,343	9,558,459	12,908,861
税金等調整前当期純損失( )又は 税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	382,334	517,688	470,746	266,955
親会社株主に帰属する当期純損失 ( )又は親会社株主に帰属する四半 期純損失( )(千円)	275,927	464,481	529,325	269,030
1株当たり当期純損失( ) 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	72.97	122.83	139.98	71.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当た り四半期純損失( )(円)	72.97	49.86	17.15	68.83

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,339,603	4,116,370
売掛金	1,226,829	1,146,842
商品	2,277,870	1,352,261
原材料	206,919	301,735
貯蔵品	29,739	11,019
前払費用	59,031	68,461
未収還付法人税等	176,273	21,889
その他	22,096	21,973
貸倒引当金	26,432	20,979
流動資産合計	8,311,932	7,019,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,173,145	1,125,888
構築物	54,758	51,426
機械及び装置	28,897	22,175
車両運搬具	1,962	1,309
工具、器具及び備品	141,624	112,336
土地	951,215	951,215
有形固定資産合計	2,351,604	2,264,351
無形固定資産		
ソフトウェア	296,231	198,847
商標権	27,998	11,647
電話加入権	12,175	12,175
その他	56	37
無形固定資産合計	336,462	222,708
投資その他の資産		
投資有価証券	5,307	6,452
関係会社株式	174,890	174,890
長期前払費用	13,652	15,631
繰延税金資産	167,279	231,617
差入保証金	344,062	324,493
その他	13,625	13,606
投資その他の資産合計	718,818	766,691
固定資産合計	3,406,885	3,253,752
資産合計	11,718,818	10,273,328

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,316,982	1,436,487
短期借入金	1,000,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	516,936	417,316
未払金	1,710,723	1,718,679
未払法人税等	30,181	24,939
未払消費税等	53,740	522
未払費用	29,133	29,776
預り金	35,324	36,316
契約負債	-	204,422
ポイント引当金	256,611	-
その他	5,811	19,466
流動負債合計	2,955,443	2,087,926
固定負債		
長期借入金	1,024,870	874,174
資産除去債務	30,494	38,012
その他	3,568	3,568
固定負債合計	1,058,932	915,754
負債合計	4,014,376	3,003,680
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金		
資本準備金	812,570	812,570
資本剰余金合計	812,570	812,570
利益剰余金		
利益準備金	20,894	20,894
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	110,266	110,266
別途積立金	164,000	164,000
繰越利益剰余金	7,035,472	6,599,947
利益剰余金合計	7,330,633	6,895,108
自己株式	1,135,878	1,135,943
株主資本合計	7,703,774	7,268,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	667	1,462
評価・換算差額等合計	667	1,462
純資産合計	7,704,442	7,269,647
負債純資産合計	11,718,818	10,273,328

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	2 12,946,604	2 12,908,964
売上原価	1, 2 3,791,784	1, 2 4,326,353
売上総利益	9,154,819	8,582,610
販売費及び一般管理費	2, 3 9,293,760	2, 3 8,963,435
営業損失( )	138,941	380,824
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 54,338	2 54,179
業務受託料	2 4,970	2 120
受取賃貸料	2 47,310	2 46,897
その他	4,719	5,124
営業外収益合計	111,338	106,321
営業外費用		
支払利息	3,661	4,288
賃貸費用	41,928	41,283
その他	693	598
営業外費用合計	46,284	46,169
経常損失( )	73,886	320,672
特別利益		
固定資産売却益	4 27,657	-
抱合せ株式消滅差益	7 408,330	-
助成金収入	8 119,940	8 57,526
特別利益合計	555,928	57,526
特別損失		
固定資産売却損	5 2,183	5 12
固定資産除却損	6 3,178	6 54,355
臨時休業による損失	9 134,311	9 30,379
特別損失合計	139,673	84,747
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	342,367	347,894
法人税、住民税及び事業税	26,616	23,356
法人税等調整額	106,217	71,511
法人税等合計	79,601	48,155
当期純利益又は当期純損失( )	421,968	299,739

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	6,764,766	7,059,927	1,135,756	7,433,191	221	221	7,432,969
当期変動額							
剰余金の配当	151,263	151,263		151,263			151,263
当期純利益	421,968	421,968		421,968			421,968
自己株式の取得			122	122			122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					889	889	889
当期変動額合計	270,705	270,705	122	270,582	889	889	271,472
当期末残高	7,035,472	7,330,633	1,135,878	7,703,774	667	667	7,704,442

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				土地圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失（ ）						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894	110,266	164,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,035,472	7,330,633	1,135,878	7,703,774	667	667	7,704,442
会計方針の変更による 累積的影響額	15,475	15,475		15,475			15,475
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,050,948	7,346,109	1,135,878	7,719,250	667	667	7,719,917
当期変動額							
剰余金の配当	151,261	151,261		151,261			151,261
当期純損失（ ）	299,739	299,739		299,739			299,739
自己株式の取得			64	64			64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					794	794	794
当期変動額合計	451,000	451,000	64	451,065	794	794	450,270
当期末残高	6,599,947	6,895,108	1,135,943	7,268,185	1,462	1,462	7,269,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間として5年

商標権 10年

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客に対し受注した商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常の引渡時であることから、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

物品の販売における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	2,514,529	1,665,017

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は棚卸資産の評価に関しては、収益性の低下を反映した金額を貸借対照表価額としております。

主要な仮定

商品毎の販売状況と期末在庫数量を考慮し、通常の販売価格で販売可能だと判断される数量が期末在庫数量を上回る場合には、当該商品の収益性の低下は生じていないと判断しております。

翌事業年度に与える影響

実際の需要が当事業年度の想定と異なる場合には、将来における業績に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	167,279 (222,814)	231,617 (289,483)

(注) ( )内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社では、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、商品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

翌事業年度に与える影響

主要な仮定である商品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変化することに伴い、課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。



( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

( 1 ) 純額による収益認識

ポイント利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を販売促進費として計上しておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

( 2 ) ポイント

売上時に付与したポイントについては、従来は未利用分をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを値引として使用したときに売上高に振り替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が652,092千円減少、販売費及び一般管理費は649,014千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ3,077千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は15,475千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失はそれぞれ、3.52円及び0.56円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 令和元年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り )

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が高いことから収束時期は予想することができないため、翌事業年度以降もこれらの状況が一定期間にわたり継続するとの仮定により、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により再び大規模な店舗休業を行う必要が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	917千円	117千円
短期金銭債務	378,564	467,580

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	51,938千円	47,331千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	113千円	110千円
仕入高	3,197,499	2,731,080
その他の営業取引高	484,152	493,060
営業取引以外の取引による取引高	102,020	100,189

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.0%、当事業年度63.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.0%、当事業年度36.7%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
役員報酬	123,268千円	162,195千円
給料手当	1,806,618	1,868,256
広告宣伝費	1,734,619	1,809,038
販売促進費	2,213,010	1,540,825
荷造運送費	752,994	807,010
業務委託手数料	931,512	891,877
減価償却費	329,449	318,331

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
土地	27,657千円	-千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,111千円	- 千円
工具、器具及び備品	72	12
計	2,183	12

6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	2,423千円	46,629千円
構築物	-	556
機械装置及び運搬具	197	-
工具、器具及び備品	557	4,485
その他	-	2,683
計	3,178	54,355

7 抱合せ株式消滅差益

前事業年度において、連結子会社であった株式会社HプラスBライフサイエンスを吸収合併したことによるものであります。

8 助成金収入

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）等であります。

9 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、減価償却費等）を特別損失として計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式

前事業年度（令和3年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	174,890

当事業年度（令和4年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	174,890

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 令和 3 年 3 月 31 日 )	当事業年度 ( 令和 4 年 3 月 31 日 )
繰延税金資産		
未払事業所税	1,140千円	1,233千円
未払事業税	752	2,951
ポイント引当金	78,522	-
減損損失	-	3,391
資産除去債務	9,331	11,631
税務上の繰越欠損金	217,441	281,405
その他	37,142	25,215
繰延税金資産小計	344,331	325,829
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	101,737	12,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	19,778	23,526
評価性引当額小計(注)	121,516	36,345
繰延税金資産合計	222,814	289,483
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	294	644
土地圧縮積立金	48,618	48,618
資産除去債務	3,088	8,602
未収事業税	3,532	-
繰延税金負債合計	55,535	57,866
繰延税金資産の純額	167,279	231,617

(注) 評価性引当額が85,171千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 令和 3 年 3 月 31 日 )	当事業年度 ( 令和 4 年 3 月 31 日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8	4.8
住民税均等割	7.7	6.8
評価性引当額の増減	21.5	24.5
子会社合併による影響額	79.2	-
繰越欠損金期限切れ	-	39.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	13.8

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,173,145	84,491	46,629	85,118	1,125,888	943,453
	構築物	54,758	1,700	556	4,475	51,426	80,561
	機械及び装置	28,897	-	-	6,722	22,175	74,522
	車両運搬具	1,962	-	-	653	1,309	5,388
	工具、器具及び備品	141,624	34,548	4,598	59,238	112,336	636,153
	土地	951,215	-	-	-	951,215	-
	計	2,351,604	120,739	51,784	156,208	2,264,351	1,740,078
無形固定資産	ソフトウェア	296,231	62,267	-	159,651	198,847	-
	商標権	27,998	-	2,683	13,668	11,647	-
	電話加入権	12,175	-	-	-	12,175	-
	その他	56	-	-	18	37	-
	計	336,462	62,267	2,683	173,337	222,708	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,432	20,979	26,432	20,979
ポイント引当金	256,611	-	256,611	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.haba.co.jp/">http://www.haba.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末及び9月末日現在の単元株主に対して、当社製品購入の際にご利用いただける株主優待割引券10,000円分を贈呈します。(年間合計 当社株主優待割引券20,000円分)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月16日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月15日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

令和3年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月20日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社の展開する化粧品事業においては、確定した受注数量ではなく予測需要数量に基づき購買・生産を行っており、粗利率が比較的高いことも考慮して、欠品にともなう機会損失の発生を回避するため、需要に十分対応できる棚卸資産数量を確保する方針としている。このため、当連結会計年度末の棚卸資産残高は3,151,318千円と総資産の20.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産に対して収益性の低下に基づく簿価切下げを実施しており、【注記事項】（連結損益計算書関係）2 棚卸資産評価損に記載のとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、棚卸資産評価損47,331千円を計上している。</p> <p>しかしながら、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、実際の需要が当連結会計年度の想定と異なるリスクが存在する。</p> <p>将来需要予測には、主観的な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、販売実績等に関するデータを入手し、経営者の見積りの方法とその基礎データについて検討した。経営者による見積りの方法に関する当監査法人の手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞留在庫に対する棚卸資産の評価損を適切に計上するために経営者が構築している内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・評価の合理性を検討するために当連結会計年度末の数量と販売実績数量を比較し、回転期間が長期化している棚卸資産の需要予測及び見込販売価格を経営者に質問した。</li> <li>・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、過去に会社から回答を得た需要予測及び見込販売価格と実績を比較した。</li> </ul>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハーバー研究所の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハーバー研究所が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和4年6月20日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。